

平成30年7月27日

平成30年 第7回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月27日（金曜日）午後2時00分～午後3時45分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6～第8会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当 中 橋 健

統括指導主事 吉 岡 琢 真

副 参 事

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第23号議案 平成31年度使用東大和市立小学校教科書の採択について

第4 第24号議案 平成31年度使用東大和市立中学校道徳教科書の採択について

第5 第25号議案 平成31年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

第6 第26号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）について

第7 その他報告事項 （1）平成29年度東大和市学校給食会計決算の報告について

（2）学びあいガイド30（市民による生涯学習）の配布について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成30年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、わかりました。

○真如教育長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

本日の会議につきまして、傍聴をされる方がたくさん見えていますので、傍聴について許可することに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 それでは、異議なしと認め、傍聴を許可します。
どうぞ。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年6月26日から平成30年7月22日までの報告でございます。

6月26日、火曜日、第五小学校を訪問いたしました。

6月27日、水曜日、第九小学校及び第四中学校を訪問いたしました。

7月1日、日曜日、東大和・武蔵村山婦人バレーボール大会を視察いたしました。

7月2日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第二中学校を訪問いたしました。
午後、シンクタンク教育を視察いたしました。大田区・文教大学附属小学校に行
ってまいりました。参加者は、校長先生、それから市の職員入れまして8人の参
加でした。私立大学附属小学校の経営や、また施設見学などして、大変充実した
視察ができました。

7月3日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。それから、東大和市防

災会議に出席をいたしました。

7月5日、木曜日、学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

7月6日、金曜日、教科書採択に係る勉強会に出席し、その後、教育委員懇談会に出席をいたしました。

7月7日、土曜日、平成30年度東大和市社会を明るくする運動主要事業「中学生の意見発表会」に出席をいたしました。

7月9日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第五中学校を訪問いたしました。

7月11日、水曜日、教育委員と東大和市公立小中学校PTA連合協議会との懇談会に出席をいたしました。この会は、教育委員会の皆さま方のご協力によりまして、具体的で身近な問題について活発なご意見をいただきました。大変充実した会になりました。ありがとうございました。

7月12日、木曜日、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

7月17日、火曜日、教育委員会の学校訪問で第三中学校を訪問いたしました。

7月18日、水曜日、教科書採択に係る勉強会に出席をいたしました。それから、青梅信用金庫時局講演会に出席をいたしました。

7月19日、木曜日、公立学校支援ネットワーク会議に出席をいたしました。

7月20日、金曜日、東京都市教育長会研修会に出席をいたしました。

7月21日、土曜日、ラジオ体操開会式に出席し、その後、第51回東京都市町村総合体育大会開会式に出席をいたしました。この総合体育大会は、東大和市を幹事市として、立川市、昭島市、国立市、武蔵村山市の5市により主催される大会で、7月21日から8月5日まで開催され、現在も行われております。

7月22日、日曜日、第51回東京都市町村総合体育大会ソフトテニス開始式で挨拶をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、教育長諸務報告を終わります。先に進ませさせていただきます。

書の採択について

◎日程第4 第24号議案 平成31年度使用東大和市立中学校道德教科書の採択について

◎日程第5 第25号議案 平成31年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

○真如教育長 日程第3、第23号議案 平成31年度使用東大和市立小学校教科書の採択について、日程第4、第24号議案 平成31年度使用東大和市立中学校道德教科書の採択について、日程第5、第25号議案 平成31年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上の3件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育指導課長。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第23号議案 平成31年度使用東大和市立小学校教科書の採択について及び第24号議案 平成31年度使用東大和市立中学校道德教科書の採択について並びに第25号議案 平成31年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成31年度から使用する小学校教科書、中学校道德教科書、小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくために、ご提案申し上げるものです。

これまで、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び東大和市立小・中学校教科用図書採択事務要領並びに東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領に基づき、教科書採択資料作成会議、中学校道德教科書調査部会、小・中学校特別支援学級用教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、教員、保護者代表の方を委員、部員として約3箇月にわたり調査・研究をお願いしてきました。その結果、教科書採択資料作成会議から、平成30年7月17日付で、平成31年度使用東大和市立中学校道德及び小・中学校特別支援学級用教科書について調査・研究の報告がございました。

本日は、教科書採択資料作成会議からの調査・研究について、教科書採択資料作成会議委員からご説明いただき、教育委員の皆さまからの質疑を経て、来年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、小学校教科書につきましては、現行学習指導要領に基づき4年ごとの採

択であり、次年度において新学習指導要領に基づいた新たな検定教科書を採用するため、平成31年度の1年間使用する教科書となります。また、今回は新たな検定教科書が発行されなかったため、市内小学校の4年間の使用実績を踏まえて、前回、平成26年度の調査・研究の報告書を活用して採択を行います。

中学校道徳につきましては、平成31年度から2年間使用する教科書でございます。

特別支援学級用の教科書につきましては、学校教育法附則第9条に規定されている教科書でございます。

それでは、調査・研究の報告までの経過と採択に至る手順につきましてご説明いたします。

去る5月7日に第1回教科書採択資料作成会議を開催し、教育長より平成31年度使用教科書に係る調査・研究について依頼いたしました。

その後、教科書調査部会での調査・研究を経て、教科書採択資料作成会議の第2回を6月26日に、第3回を7月10日に行い、熱心に、かつ厳正にご協議をいただきました。

そして、先ほどご説明いたしましたように、7月17日に教科書採択資料作成会議座長から教育長にご報告いただいたところでございます。それが、お手元の調査・研究報告書であります。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

まず、教科書採択資料作成会議座長及び調査部会長から、審議経過及び調査・研究報告の概要説明、種目ごとの資料の説明、市民からの意見の説明をいただきます。教育委員の方々には、説明に対するご質疑をお願いいたします。

なお、質疑が終わりましてところで、教科書採択にかかわる教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等について再度ご確認いただき、その後、種目ごとの審議を経て、種目ごとの採択をお願いいたします。事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 採択に至る手順につきましては、ただいま事務局より提案がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 では、採択に至る手順につきましては、事務局からの提案どおり進

めます。

ここで、教科書採択資料作成会議の方々にご入場いただきます。よろしくお願いいたします。

(委員入室)

○真如教育長 では、教育指導課長、続けてください。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、本日も出席いただきました教科書採択資料作成会議座長及び同調査部会長を紹介いたします。

教科書採択資料作成会議座長、中学校道徳教科書採択調査部会長、井上敬夫第三中学校校長でございます。

小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長、大中勲第九小学校校長でございます。

中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長、和田孝第五中学校校長でございます。

全体にかかわる報告につきましては、教科書採択資料作成会議座長から報告をしていただきたいと思います。

以上です。

○真如教育長 それでは、座長から全体にかかわる報告をお願いいたします。

座長。

○井上教科書採択資料作成会議座長 座って報告させていただきます。

初めに、報告書提出までの経緯についてご説明させていただきます。

5月7日に第1回教科書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成31年度に使用する教科書に係る調査・研究の依頼を受けました。

その後、教科書調査部会を2回開催し、調査・研究を行いました。

教科書調査部会で作成された資料をもとに、教科書採択資料作成会議では6月26日に第2回、7月10日に第3回を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。

去る7月17日に、教科書採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長にご報告をさせていただいたところです。

次に、教科書の調査・研究に際して、基本方針と留意事項について説明します。

次の2点について調査・研究を行ってまいりました。まず第1に、学習指導要領に示された目標等を踏まえているかということです。そして第2に、学力の向

上を図ることや、地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容を市内に在籍する小・中学生が学習する上で、効果的な教科書になり得るかといった観点です。

中学校道徳教科書については、文部科学大臣の検定を経て、教科書目録に登載されている教科書であり、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重し、①内容の選択、②構成・分量、③表記・表現及び使用上の便宜、④そのほか教科の特性に基づき調査・研究を行ってまいりました。

特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条の定めによる教科書であります。中学校については、新規で採択する道徳教科書や今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかに優れたものがあるなど、採択替えを行う必要がある教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究を行いまして、報告をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、次に調査・研究報告書の説明をお願いいたします。

まず、小学校教科書についてから副座長の説明をお願いしたいと思います。

副座長。

○大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 小学校教科書につきましては、現行学習指導要領に基づいた4年ごとの採択となります。

今回採択する教科書につきましては、平成31年度の1年間のみ使用する教科書となります。次年度には、新学習指導要領に基づいた新たな検定教科書を採択いたします。今回の採択に当たっては、新たな検定教科書の発行がなかったため、市内小学校の4年間の使用実績を踏まえて、前回、平成26年度の調査・研究の報告書を活用して採択を行います。

市内小学校の4年間の使用実績につきましては、配付されております資料、平成31年度使用小学校教科用図書採択のための使用実績についてを各校から提出していただきました。この使用実績につきましては、教科書の内容、構成・分量、

使用上の便宜、表記・表現などの優れた点について、各校から教科ごとに複数挙げていただいております。

現在、使用している小学校教科書は、国語が教育出版、国語（書写）が東京書籍、社会が教育出版、社会（地図）が帝国書院、算数が東京書籍、理科が東京書籍、生活が東京書籍、音楽が教育芸術社、図画工作が開隆堂出版、家庭が開隆堂出版、保健が学研教育みらいでございます。

前回、平成26年度の調査・研究の報告書につきましては、配付されております資料、平成27年度使用東大和市立小学校教科用図書の調査・研究についてのとおり、全ての教科で46社分の調査・研究資料となっております。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 座ったままで失礼します。

現在使用している教科書とは別のものを使いたいという学校のご要望はありますか。

○真如教育長 副座長。

○大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 新たな検定教科書は発行されておられません。平成26年度採用時の教科書と同じであることから、特に要望等は聞いておりません。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 新たな検定教科書が発行されていないということですがけれども、使用実績では平成26年度の調査・研究と比べて大きく変わった点はあるのでしょうか。教えてください。お願いします。

○真如教育長 副座長。

○大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 各校から提出いただいた使用実績につきましては、特に優れた点を重点に記載しております。平成26年度の調査・研究の内容とほとんど重なる内容でございます。

以上です。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、次の中学校道德教科書採択調査部会に入ります。中学校道德教科書採択調査部会長からご説明をお願いいたします。

中学校道德教科書採択調査部会長。

○井上中学校道德教科書採択調査部会長 中学校道德の調査・研究に対して一番の大きな方針は、新しく特別の教科 道德になる、端的に申し上げますと、教科になるということです。その関係で、教科になるということは、評価をしなければならない。評価をするということは、教員のこれまでの道德に対する考え方も変えていかなければならない。そういう観点で調査を進めていきました。

それでは、そういう観点に基づき、それぞれ8社の教科書に関して、概要を簡単に説明いたします。

東京書籍です。東京書籍は、非常に生徒の興味関心と関連性のある教材が配置されています。例えば、現代的な視点であるSNSを具体的に取り上げていて、生徒が授業に臨む際にはイメージしやすいだろうという教材が並んでいました。また構成面では、巻頭のページに必ず「1年間で学ぶこと」という表記があり、どこに焦点を当てた教材なのかが俯瞰的に見ることができるという部分が特徴です。また全体的に教材文は短目で、生徒には読みやすい分量であるという意見もありました。

学校図書です。学校図書の大きな特徴は、現実的な資料と読み物の資料のバランスが良い。現実的な資料では、SNSに関連した資料。読み物の資料では、これまでの道德の中にもありました読ませる教材、そういう資料のバランスが良いということです。各資料の最後に「学びに向かうために」ということで、話し合いの指針となる構成的な工夫があるということで、生徒の話し合い活動に取り入れられるような形になっています。それから、写真や挿絵などが非常に具体的にそれぞれバランス良く配置されているということです。

教育出版です。教育出版は、内容が非常に焦点化されている。非常にコラムはぼやけることがなく、一読で入りやすい内容であるということ。それから、学校行事や特別活動等の関連づけで、生徒の日常に即した内容が多いということ。先ほどもありましたけれども、教材文が比較的短くて、視覚的にも平易な教材が多いということ。そして、文字のフォントが大きくて見やすいということ等が特徴

として挙げられます。グラフや地図などに関しても、資料の配置、配色に工夫があり、見やすく親しみやすいという配置がされている工夫が感じられました。

光村図書です。ご存じのように光村図書は、国語科の教科書の最大手教科書会社です。その利点を生かして非常に読み物教材が多く、バランスというか読みごたえがある教材が多いということがありました。したがって、少し長目ですけれども、生徒の読解力、そういう部分も含めて総合的な力が要求される教科書ということです。教材の内容に関しては、学年進行に配慮されていますし、生徒の身近な問題として考えやすいものが多いですし、最大に大きな特徴は、社会、理科などの他教科との関連づけも工夫されているという点です。そのほかの部分に入るのですけれども、教員用の教科書、赤本といいますけれども、そういうものに関しては、指導案が2種類ありまして、教員の指導の仕方についての配慮もされているところが大きな特徴です。

日本文教出版です。ここの大きい特徴は、非常に身近な話題が多いということです。いじめ防止のユニットを複数設定していて、情報モラル、キャリア教育、社会参画、生命尊重等の今日的な課題に関して非常にバランス良く配置されているということ。スポーツ選手や偉人、芸能人などで生徒が親しみやすい人物を取り上げた教材が多いです。各教材の末尾に発問例とともに自己を見つめるための発問が掲載されているので、教員としては授業がやりやすい指針にも工夫されていると思います。それから、振り仮名等がついていて、生徒の理解に抵抗感をなくす工夫もされていました。

学研教育みらいです。こちらもうやはり生命尊重、いじめ防止を重点にされていて、SNS等、現代的な問題を取り扱っています。これまでは文科省の監修であった「私たちの道徳」という教材がありますがすけれども、そちらの掲載教材が多数採用されている。今までの道徳の中で非常に評判の良かったものを採用しているという部分があります。それから、教師用の指導書が非常に充実しているということで、先ほどの光村図書のときもそうでしたけれども、ワークシートや朗読CD-Rなどが充実しています。

廣済堂あかつきは、内容項目の中で「自主自立、自由と責任」、「思いやり・感謝」等4項目に重点が置かれているということ、それからいじめ防止、生命尊重に関しては、非常に複数から重層的にアプローチできるようになっております。これもこれまでの道徳教材で多く開発された定番教材が多く配置されています。

大きな特徴は、別冊ノートがついていて、発問の答えを記入するだけでなく、内容項目についての解説もあるので、生徒が後で振り返りのとき理解に役立つような工夫がされているということです。それから、紙面が比較的大きいので、紙面にゆとりがあり、圧迫感のない構成がされています。

日本教科書です。歴史に重点を置かれていて、歴史的な史実に基づく資料が非常に多いです。先人や著名人の体験・夢を扱った教材が多いということ。それから自己評価ワークシートが掲載されているということ。そして挿絵が非常にポップな、生徒にとっては親しみやすいイラストが非常に多いということです。

以上が教科の特徴です。

以上です。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 特別の教科 道徳の教科書は、これまで道徳の時間で使用していたものとどのような部分に変化が見られますか。

○真如教育長 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 先ほど冒頭で説明したように、評価の部分が非常に重要になってくるので、基本的に生徒の実態に合わせたということで3点特徴があります。1点目は、基本的に3年間の発達段階を考えた教材が配置されているので、生徒の実態と合わせて評価がしやすいだろうか。2点目は、今日的な問題で情報モラル、SNS、いじめ、国際理解等を取り上げているということで、生徒と現実社会との接点を道徳の時間を通して学ぶことができるだろうか。3点目は、これまでは文章が非常に多くて、どちらかというと文章の読解に偏っていた道徳でしたけれども、写真、イラスト、統計、さまざまな視覚教材等も配列されているので、多様な学習活動ができる工夫をされているように感じました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 挿絵や写真などは、生徒が教材を理解しやすいものが望ましいと思いますけれども、また考えの方向を左右するために適切なものであるということが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○井上中学校道德教科書採択調査部会長 実は、調査委員会の中に保護者の方も参加していただきました。教科書のその8社の中には、写真のイラストが余りにも歴史的な事実の写真が載せられていて、生々しい。これはいかがなものかという意見も当然出ました。ただ、教材に関しては、非常に配置に関してはすごく工夫されていて、教科書によっては漫画やイラストを上手に使っているのも、それをうまく生徒の親しみやすさ、導入の仕方で道德的な価値や理解をするため応用していけば、非常に有効である、または積極的な発言等も教師の指導の仕方によってはできるので、適切な使い方をすれば議論が深まると考えています。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 私も中学校の教員をしておりまして、その実態から考えますと、中学生の読解力の実態からいえば、生徒が主体的に読んで、自分の考えを持ってまとめて、それをクラスで議論するというような今回の特別の教科 道德の授業の特質から見て、個人的には2千字前後ぐらいの教材の長さが適当かなと考えていますけれども、そういった点で考えると、今回ページ数や文字数の多い教材文というのは、子どもたちが読んで読解して議論するというのは時間がかかって、かなり無理があるのではないかと思うのですけれども、そういった点で研究されている、調査されている中で何か見えてきたものはありましたでしょうか。

○真如教育長 中学校道德教科書採択調査部会長。

○井上中学校道德教科書採択調査部会長 それでは、ご説明します。

確かに先ほどの説明の中にもあったように、1時間で完結するにはちょっと文章量が多いという教材も散見しました。これに関しては委員の中でも議論が当然起きました。ただ、これまでのように読解の時間に前半の20分かけて、ようやく内容がわかったところで意見を考えてごらんと考える時間をとって、それで発表するだけの授業では、先生がおっしゃる考え議論する授業にならないので、やはり教科化に伴って、教材の扱い方、簡単に言えば教師の指導力がこれから問われていきます。読解に偏らない形、教材の料理の仕方が非常に問題になってくると考えています。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 学習指導要領の改訂に伴って教科書が大きくなったり、教科書のページ数が増えたりしていますよね。かばんがそのために重くなって、生徒への体の負担から保護者の方が子どもの健康を心配する声をよくお聞きしています。また、授業参観等で学校にお邪魔したときに感じるのですが、教室の机がそんなに大きいわけでないのに、教科書が机に対して適当な大きさであることも考えていきたいと思いますが、教科書の大きさや重さについてはどのようにお考えでしょうか。

○真如教育長 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 教科書の大きさ、重さに関しては、道徳に限らずほかの教科の教科書も含めてさまざまな大きさがあり、生徒がかばんを満杯にしてくるという現状はあります。置いていって良い資料等は学校現場でも、工夫をしているところです。

道徳に関しては、新しい教科書で始まるということもあり、紙面の大きな教科書はページ数が少なくなったり、紙面の小さなページはページ数が多くなったりして、全体的な重さ的にはそれほど、大きな教科書会社ごとの差はそれほど見られませんでしたが。ただ、生徒の健康面等を考えた場合に、例えば学校のほうで一括で道徳のコーナーということで管理をして、そこから授業のときに持って使って使うという学校側の配慮の工夫は当然必要になってくると考えております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 もう1点よろしいでしょうか。

各教科書において、今日的な問題の中で特に重視されている内容というのは、どのようなものがありますでしょうか。

○真如教育長 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 一番大きい問題が、実際は道徳が教科化になるときのきっかけにもなったいじめの点です。そのいじめも、当時の大津市だったと思うのですが、いじめの事件があったときの直接的ないじめではなくて、今はSNS上の、LINE上のトラブルが最近は日常的に増えてきているという状況があります。教科書の会社のほうでもその辺はきちっと配慮してい

て、情報モラルに関して、特にSNS上のトラブルに関する事例などを各学年複数取り上げたり、子どもの実態に近い問題として考えるような配列がされていると思います。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 道徳の教科書に掲載されている教材の中に、よく見たら授業で取り扱う際に配慮が必要だなと思う教材が結構あると思います。例えば、家族愛、家庭生活の充実という内容項目があるのですが、今増えているひとり親家庭や、虐待を受けるなどして親と一緒にいられないケースも多い中で、こうした生徒たちにこの教材をどのような注意を払って扱っていくのか、教えていただけますでしょうか。

○真如教育長 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 今、さまざまな家庭事情等があり、家族愛、家庭生活の充実という項目に関しては、非常に個人情報の問題もあり、微妙で難しい部分があります。現場の教員も、この道徳に限らず社会的なものであるとか、国語の教材に関しても配慮して授業を進めております。

道徳に関しても、指摘していただいたように生徒や家庭の事情、状況がある場合には個別対応であり、または教科書教材以外の教材を開発したり、同じようなテーマで別の教材を探してくる等の工夫が授業ではこれから求められていくと思っています。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 先ほど調査部会長さんからもご報告があったように、この特別の教科道徳の教科化に関しては、特に評価のあり方について非常に大きな関心を集めて、社会的にも関心を集めてさまざまな議論がなされてきているというのが実態だろうと思います。

こうしたことを踏まえて、今回、各社の教科書において、この評価のあり方についてどのような工夫がなされていたか、教えていただきたいと思います。

○真如教育長 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 道徳の評価に関しては、現在、学校現場でも非常に大きな問題になっております。どのような形でワークシートとしてそ

れをポートフォリオ、ファイルのようにして、それを先生が年間を通して変容を見て評価していくとか、さまざま工夫がされています。今回の教科書に関しても、その部分に関してはさまざまな配慮がされていて、教科書会社ごとの特徴が非常に良く出ております。

例えば、子どもの変容がわかるように、同じテーマのもので同じ項目のものを年間で変容がわかるような形で4、3、2、1であるとかという数値であらわしてみたり、授業の発問に沿った記録シートになっているものであるとか、できるだけ授業者によって評価に誤差が生じるのを最小限に抑えることができるような工夫がされています。また、そういった工夫から評価が恣意的になって、担任の教師だけの主観的な判断にならないように、客観性を持って行えるような工夫がされていると思います。

○真如教育長 ほかにございますか。

それでは、私からも1つ。

教材とそれからノートが別冊になっている教科書がありました。そういった様式になっているものについてですが、教科書とそれから別冊のノートの問いについて、双方受けとめて考えなくてはいけないという場面になってくると思います。時間的にも限られた時間しかありませんから、そんな中でそういった教科書を使うことについては、どんなふうに感じましたか。

中学校道徳教科書採択調査部会長。

○井上中学校道徳教科書採択調査部会長 それでは、ご説明いたします。

別冊ノートがあるということだけで、それだけで生徒にとってはその管理であるとか難しい問題があります。やはり教員がある程度手をかけなければいけないという部分があるということ、生徒任せではなく、教員のある程度の指導力、そういう部分での指導力も含めて要求されていくだろうということです。

あと、別冊ノートの問いが非常に多い場合もありますので、やはりそれをそのままやるのではなく、取捨選択をする技量、教員の指導力というのですか、授業力が非常に問われていくのが、この道徳の教科化に伴う教師の腕の見せどころになっていくのではないかなと思っています。

以上です。

○真如教育長 わかりました。

それでは、ほかにございませんか。

どうぞ、新藤委員。

○**新藤委員** 今、教育長さんの質問されたノートのことと重ねてですけれども、8社中5社、調べてみると巻末や学期末などに生徒が数値や記号等で自己評価する欄が設けられていて、それは一つの工夫かなと思うのですけれども、子どもたちの考える方向性などを縛ってしまって、一面的な評価の可能性もあるのではないかと私は危惧していますけれども、その辺については調査部会ではどのような検討がされたか、教えてください。

○**真如教育長** 中学校道徳教科書採択調査部会長。

○**井上中学校道徳教科書採択調査部会長** ある生徒ですけれども、道徳の授業の中ですごく発言をする生徒がいたのですが、普通の教科の授業では全く発言ができない生徒がいました。その生徒にどうしてそういうことになったのかと聞いたところ、道徳の授業のときには好きに発言ができるから気楽に発言できて良いのだという彼の笑顔が忘れられないのですけれども、そのときに先生方、調査委員会の先生方も思って、実際に教科書会社を調べていて思ったのが、とりあえず自分で考えるきっかけとして評価ノートであるとか、このワークシート、自己評価というのを使う分であれば、考えるきっかけとしては非常に有効ではないかと思います。記録として残ったものだけで教員が評価することになってしまうと、確かに考えを限定して縛っていくことになると思います。考える動機づけとしては、ワークシートがあると自分の思考をこういうふうに考えていけば良いというきっかけとしては非常に有効であると考えています。

以上です。

○**真如教育長** ほかにございますか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** なければ、次の小学校特別支援学級用教科書採択調査部会に入ります。

調査部会長からご説明をお願いいたします。

小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○**大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長** お手元に配付されております資料の特別支援学級用様式1－3にありますように、平成30年度特別支援学級用教科用図書調査・研究資料を作成いたしました。

小学校特別支援学級設置校は、東大和市立第三小学校と東大和市立第九小学校の2校でございます。

米印がある新規の教科書、採択替えを行う必要がある教科書について調査・研究を行いました。特徴として、児童の障害の状態や特性等を十分に考慮して、児童が楽しみながら興味を持って学べることを踏まえて調査いたしました。

調査の内容につきましては、各教科の目標に照らして、偏りなく、正確で理解が容易な内容であるかを調査いたしました。また、構成上の工夫につきましては、全体の構成や各項目の配列、表記、表現、製本の仕方や耐久性などの特徴を調査いたしました。

採択替えの教科書とその理由について申し上げます。種目、教科書発行（出版社）名、教科書名、採択替えの理由の順に申し上げます。

まずは、東大和市立第三小学校からです。

生活、くもん出版、「生活図鑑カード たべものカード」。理由は、低学年が楽しみながら身近な地域のお店について学ぶことができるからです。

生活、金の星社、「A B Cの絵本」。理由は、英語のスペルに進んで親しませることができるからです。

生活、評論社、「せかいのひとびと」。理由は、多様な国々の人々への基礎的な理解を進められるからです。

続いて、東大和市立第九小学校です。

同様に種目、教科書発行者（出版社）名、教科書名、採択替えの理由の順に申し上げます。

生活、金の星社、「A B Cの絵本」。理由は、外国語に興味を持ち、正しくA B Cが覚えられるからです。

生活、小学館、「ドラえもんちずえほん2せかいちず」。理由は、児童の実態に応じて興味を持たせ、学習意欲を高めることができるからです。

国語、草思社、「子ども版声に出して読みたい日本語5 ややこしや寿限無寿限無」。理由は、楽しみながら声に出して読む力を身に付けさせることができるからです。

図工、ポプラ社、「おりがみあそび」。理由は、折り紙を使って児童の実態に応じた指導ができるからです。

保健、評論社、「からだのなかとそと」。理由は、自分自身の体について正し

く理解する力を身に付けることができるからです。

以上でございます。

○真如教育長 何かご質疑等ございますか。

内野委員。

○内野委員 今、調査・研究の報告では、児童の実態を踏まえて新しく調査・研究を行った図書が多くありましたけれども、児童の実態を踏まえていく上で、特に配慮する視点というのがありますでしょうか。

○真如教育長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 特に2点ございます。

1点目は、児童が学習内容に興味関心を持ち、繰り返し学習できる図書であるかどうかです。そしてもう一つは、これまで学習した内容を踏まえていたり、発展的な学習として活用できたりする教科書であるかどうかということが重要な視点となります。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 採択後に絶版などによって供給が不能となる場合もあるかと思いますが、報告書にある図書で対応は可能でしょうか。

○真如教育長 小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○大中小学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 供給が不能となる場合が想定される図書につきましては、調査部会等においても検討しております。同じ種目の中の異なる教科書でも対応は可能でございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので、次の中学校特別支援学級用教科書採択調査部会に移ります。

中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長からご説明をお願いします。

中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○和田中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 それでは、私のほうからは、中学校のほうをご説明申し上げます。

資料の22ページ、様式1－3一覧表をご覧ください。

こちら、先ほど小学校で説明がありましており、米印は今年度新しく調査・研究を行ったものでございます。今年度新規で採用する道徳につきましては、通常の学級が使用する教科書と同じ検定教科書を使用することとして、調査・研究をまいりました。

調査・研究概要と主な特徴等の説明についてご説明申し上げます。

資料2－3をご覧ください。

まず、種目です。国語、出版社は中央法規です。教科書名は「働く」の教科書でございます。採択替えの理由としましては、特別支援学校に進学する場合は、中学校卒業に向けて、現実的な将来を考える必要があるためでございます。

社会でございます。出版社は国土社でございます。教科書名は「地図を読めるようになろう」です。採択替えの理由ですが、こちらは将来、就労した際に、目的地まで行くことや、余暇活動などにも役立つよう、地図が読める力を身に付けることができるためでございます。

数学でございます。出版社名は小学館です。教科書名は「かず・かたちの図鑑」です。採択替えの理由としましては、図形を認知するのに苦勞している生徒がおるという実態がございますので、図形について指導する必要があるためでございます。

理科です。出版社は講談社、教科書名は「おもしろ実験」です。採択替えの理由としましては、体験的な活動を通して理解する必要があるためでございます。

最後に、技術・家庭（家庭分野）になります。出版社は汐文社、教科書名は「火も包丁も使わないレシピ」です。採択替えの理由は、生徒の自立に向けて調理の方法を学ぶ必要があるためでございます。

以上でございます。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 今のご説明でも理解できたところもありますけれども、採択替えを幾つか行う学校と全く採択替えを行わない学校がありますが、それぞれについてどのような理由をお持ちでしょうか。

○真如教育長 中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○和田中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 採択替えを複数行う学校につ

きましては、主に特別支援学校の就業技術科への進学希望者が毎年増える傾向にございまして、自立して働く子どもの意欲等を踏まえる必要がございます。それを踏まえまして、これまで使用してきた教科書よりも、次年度生徒の実態に適するものを考えたほうが良いという結果でございます。

また、採択替えを行わない学校につきましては、現在使用している教科書が学年ごとに発展的に使用するに当たり適していると考えているためでございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 今回の採択に関して、特に新しく採択をします特別の教科 道徳の教科書につきましては、通常学級と同じ検定教科書を選ぶことにしたということになっておりましたけれども、それぞれの学校に在籍する障害のあるお子さんの実態に即して教科書は見つけて採択するということが原則になっていると思います。そういった視点で、この通常学級で使用する道徳の教科書を同じく使用することになった理由があればご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○真如教育長 中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長。

○和田中学校特別支援学級用教科書採択調査部会長 今回の調査部会におきましては、教科書展示会に参加しまして、東京都の調査・研究資料等を参考にして研究してまいりました。しかしながら、3箇月間という調査・研究におきましては、生徒の実態を踏まえまして使用するのに適した一般図書を見つけるのが非常に困難でございました。また、学校の教育活動全体で進めます道徳教育との関連を図って道徳の授業を進める上では、通常の学級と同じ教科書を使用することが効果的であろうと考えました。したがって、教師が教材の提示の仕方や活用の方法等を工夫しながら、検定教科書を使用していったほうが良いと考えてございます。

以上です。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、調査・研究資料の報告等についての説明と質疑について

終わりにいたしたいと思います。

次に、市民の方々からの意見の提出について、教科書採択資料作成会議座長からご説明をお願いいたします。

教科書採択資料作成会議座長。

○井上教科書採択資料作成会議座長 説明いたします。

市民の方々のご意見に関しては、6月の市報において市民の方々に広報し、6月15日から7月4日まで第三小学校において、市民の方を対象に中学校道徳教科書の法定展示会を開催しました。その折りに、ご意見をいただくためのアンケート形式の用紙を用意しておきました。

市民の方々からは、都合22枚のご意見をいただきました。いただいたご意見は多岐にわたっておりましたが、大きく7点ありました。1つ目は漫画を取り上げていることについて、2つ目はワークシートや別冊ノートの書き込む欄の是非に関して、3つ目が教科書の大きさやページ数に関して、4つ目は歴史観、5つ目が人権、6つ目は子どもに知ってほしい人物など、要するに教材の取り上げ方、そして7つ目が評価です。

以上でございます。

○真如教育長 このことについて、質疑ございますか。

新藤委員。

○新藤委員 今、座長さんのほうから説明いただいて理解できた部分もあるのですが、新しい学習指導要領の改訂の趣旨から開かれた教育課程ということが大きな柱として示されています。そういった点では、教科書の採択においても、市民の声や考えについてはより幅広く受けとめる必要があるのではないかなと考えているわけですが、今回、今ご説明いただいた市民の方からたくさんのご意見がありましたけれども、これをどのように調査部会としては受けとめられているのか、その辺についてご説明いただきたいと思います。

○真如教育長 教科書採択資料作成会議座長。

○井上教科書採択資料作成会議座長 まず、市民の方々が道徳の教科書について非常に興味を持っていらっしゃるということが非常に良くわかったということです。また、いただいた意見も一つ一つに関しては非常にうなずける部分もたくさんあり、またその方と議論をしなくてはいけないなと思うような意見もありました。

本日、先ほどの質疑の中にも重なる部分あったと思いますので、これからやは

り使用していく中で、きちっとした教育成果として示していく必要があると考えています。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

内野委員。

○内野委員 質問ではないですが、私も同じように市民の方の関心がとても高いように感じました。全てのご意見を私も拝見させていただきましたので、本市の子どもたちのために、貴重なご意見として採択の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ほかにもないようですので、これをもちまして教科書採択資料作成会議からの報告について、質疑を終了いたします。

なお、この後、報告及び質疑の内容等を参考として協議し、採択を行いたいと思います。

教科書採択資料作成会議委員の皆さん、本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

(委員退室)

○真如教育長 それでは、審議を再開いたします。

次に、事務局より教科書採択にかかわる教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等について確認をお願いしたいと思います。

教育指導課長、お願いします。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは初めに、教科書採択にかかわる教育委員会としての基本的な考えについて確認をさせていただきます。

平成31年度使用東大和市立小学校教科書及び東大和市立中学校道徳教科書並びに東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神、並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針に則り、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び東大和市立小・中学校教科用図書採択事務要領並びに東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領に基づいて公正で適正かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行うこととなります。

そして、採択の方向といたしましては、基本的に次の4点を踏まえての実施とさせていただきます。

第1に、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。

第2に、自ら学び、自ら考える力を育成すること。

第3に、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。

第4に、各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

次に、6つの採択基準の視点について確認をいたします。

第1に、公正な内容で、適切な教育的配慮が施されたものであることといたしまして、児童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で、発達段階に即したものであることです。

第2に、基礎・基本の確実な習得を助けるものであることとして、枝葉末節の知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であることとございます。

第3に、学び方、考え方の習得が図られるものであることとして、知識、技能の詰め込みに陥ることなく、「何を学ばばいいのか」「いかにして学ぶのか」が児童・生徒にしっかり認識され、自ら学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、また、それらを助けるものとなっていることとございます。

第4に、児童・生徒にとって分かりやすく、ていねいなものであることとして、教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、より分かりやすく、よりていねいで、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであることとございます。

第5に、心に響く美しいものであることといたしまして、豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も、豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があることとございます。

第6に、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていることといたしまして、習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めて、その内容が実生活を見直し、活用で

きるものとなるような工夫を図っていることとございます。

続きまして、4つの採択基準の観点について確認をいたします。

第1に、内容の選択はどうであるか。

第2に、構成・分量はどのようなになっているか。

第3に、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。

第4に、その他、教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項についてはどうであるか。

以上でございます。よろしくお願いします。

○真如教育長 ただいま事務局より教科書採択に係る基本的な考え方及び採択基準等について確認のための説明がありました。

それでは、説明がありました教科書採択にかかわる教育委員会の基本的な考え方及び採択基準等を踏まえまして、具体的な審議を行います。

審議の進め方につきましては、再度事務局から説明をお願いいたします。

では、教育指導課長、よろしくお願いします。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、これよりご審議と採択をお願いしたいと思います。採択につきましては、小学校教科書の審議をいただき、すぐに小学校教科書の採択を行います。次に、同様の流れで中学校道徳教科書の審議と採択、その後に小・中学校特別支援学級用教科書の審議と採択を行うという進捗で効率的に進めたいと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

○真如教育長 ただいま事務局より審議・採択の進め方について説明がありました。ご確認よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、これより小学校教科書、中学校道徳教科書、小・中学校特別支援学級用教科書の順で審議と採択に入ります。

まず、小学校教科書について審議をいたします。

では、ご意見ををお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 私は、次年度に1年間のみ使用する教科書ということであるため、子どもたちにとっても、教える先生方にとっても現在使用している教科書を継続的に採択することが良いと考えます。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 私も平成31年度の1年間のみ使用する教科書ということで、1年だけ別の教科書になるということは、これまでの学習の流れが絶たれてしまうと思いますので、継続して現在使用している教科書を採択することが良いと思います。

○真如教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 私も同じですけれども、新たな検定教科書が発行されていないという理由と、それから平成26年度には十分な研究や調査をして、検討して採択した結果を踏まえて、継続して現在使用しているものをお使いいただけるよう、採択をしたほうが良いと思います。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 先ほども説明ありましたように、現在の教科書を3年以上使っている各学校においては、その優れた点について具体的な実証実績を提出してもらっていますし、それから先ほどの質疑の中でも、別の教科書を使いたいという申し出をした学校は1個もなかったという報告がありましたので、継続して現在使用している教科書を採択することが良いと私は思います。

以上です。

○真如教育長 私も皆さん方がおっしゃるように、これまで使ってきた教科書を学校現場も望んでおりますので、継続して採択することがよろしいかなと思っています。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで小学校教科書の採択を行いたいと考えます。しばらくお考えをいただきます。また、採決に当たりましては、小学校教科書につきましては、現在使用している教科書を継続して採択することが適切だと判断する場合に挙手をお願いいたします。

なお、継続して使用することが適さないと判断された場合には、改めて採決を行いますので、あらかじめご了承くださいと思います。

よろしいですか。それでは、小学校教科書の採決を行います。

継続して現在使用している教科書を採択することが適すると判断される方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 5 票。

採決の結果、継続して現在使用している教科書を採択することに決定いたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議ございませんでしたので、以上で小学校教科書の審議を終わります。

続いて、中学校道德の教科書について審議をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 子どもたちにとっては、学習をしたくなるような図や挿絵、イラスト、漫画なども大切ですが、教科書の内容のほうが特に重要であると考えます。特に友達や公衆マナーなど身近な話題や、大規模災害や自然環境など扱っている点では、教育出版が私は良いと思います。

別冊ノートがあるほうが良いかどうかという点は迷うところです。小学校では別冊ノートの教科書を採択しましたが、中学校においても同じように効果的であるとは限らないと考えます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 私は、教材文のページ数や文字量が多過ぎずに、考え、議論しやすい教科書であるということが重要であると思います。その点では、教材文が比較的短く、視覚的にも平易な教材が採用されており、内容、項目がバランス良く構成されている教育出版が良いと思います。

子どもが数値や記号で自己評価する欄については、子どもの考えを縛ることにならないか心配をしていたのですが、自分の考えを言えない生徒や書くことが苦手な生徒にとっては、振り返りの視点として有効な場合も多いとのことを受けて安心しました。先生方が教材内容によって自己評価欄の活用の仕方を工夫されるのであると思います。

以上です。

○真如教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 私は、光村図書が良いと思います。先ほど申し上げましたとおり、教室の机の大きさや、生徒が使っているかばんのことを考えますと、教科書の大き

さ、そして重さも重要な選択事項であると思います。

この本は、イラストや写真なども内容に応じて適切であり、生徒の興味とか関心を引き出す教材が精選されていると思いました。また、冒頭や末尾に道德の学び方や学ぶ意義を理解できるためのページがあって、とても良く工夫されていると思ったので、こちらをお勧めします。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 年間の道德の授業数というのは35時間ですけれども、主たる題材が35びっしり用意されている教科書が多い中で、東京書籍と教育出版の2社は30の主題材プラス補助題材を5という形で、各学校が付録の補助題材を使うのか、あるいは学校や生徒の実態に応じて独自の教材を開発してそこで使うかということの自由度があって、柔軟な年間指導計画が組みやすいという教科書をとるべきだと思うのですが、その中でもやはり私は東京書籍が良いと思いました。

なぜかといいますと、まず冒頭のところで話し合いの手引や道德の授業はこんな時間に、振り返ってみようなど、見開き4ページで主体的な学びを促す工夫がなされているなというのがまず感じました。それから、生徒作文を題材として使っていて、非常に生徒にとっては読みやすいということ、教材の文字量等も適切ですし、ページ数も抑制されているなと思います。自分で考えて議論するという道德の時間には、これを展開しやすい教科書ではないかなと考えて、東京書籍を推したいと思います。

以上でございます。

○真如教育長 私のほうは、どの出版社も大変良く工夫されていて、それぞれ魅力があるものだなと思って読ませていただきました。

その中で、東大和市の子どもたちにはどういう教科書がいいのかということについて考えてみましたが、先ほども申し上げましたけれども、それぞれ特徴があって素晴らしい教科書だとは思っているのですけれども、教育全体で行う道德教育というものの関連を図るために、バランスの良い内容で構成されている教科書がよろしいのではないかなと感じました。1単位時間の中で、道德の価値的な理解を深めて、そして考えて、その考えをまたまとめていくということを考えますと、教育出版の教科書が子どもたちにはよろしいのかなと感じております。

以上です。

ほかにご意見ございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、意見も出尽くしたと思いますので、ここで中学校道德の採決を行いたいと考えます。しばらくお考えをいただきます。また、採決に当たり、道德につきましては各教科書会社名を目録順に読み上げますので、採択に適すると判断される教科書会社に挙手をお願いいたします。

なお、5人の委員の挙手が出尽くした時点で、各教科書会社の呼名は終わります。最多票が同数の場合は、同数票の教科書会社のみについて再度挙手をし直し、決定してまいりますので、あらかじめご了承ください。

よろしいですか。それでは、道德の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○真如教育長 1票です。

学校図書、0票です。

教育出版。

(賛成者挙手)

○真如教育長 3票です。

光村図書。

(賛成者挙手)

○真如教育長 1票です。

採決の結果、教育出版が3票、東京書籍が1票、光村図書が1票となりました。

中学校道德につきましては、教育出版に決定いたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 続きまして、特別支援学級用の教科書について審議をお願いいたします。

特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において採択替えを行うとしております。

教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに8点、中学校が新たに5点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、審議をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 教科書採択資料作成会議からの報告がありましたように、それぞれの学校の児童や生徒の実態や学校現場の様子を踏まえ、社会で自立できる力の育成を考えて、実際に考えている現場の先生方が調査・研究をして報告書を作成していますので、この調査・研究結果に掲載されている教科書を採択して良いのではないかと思います。

○真如教育長 ほかにありませんか。

内野委員。

○内野委員 私も先生方が児童・生徒の実態を踏まえて行った調査・研究結果に掲載されている教科書を採択して良いと考えます。

○真如教育長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、特別支援学級用教科書については、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採択をいたします。

それでは、特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 全員挙手です。全員賛成です。

では、特別支援学級用教科書については、提出された資料のとおり決定いたします。

よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議ございませんでしたので、以上で特別支援学級用教科書の審議を終わります。

最後に、もう一度採択した教科書を確認していただきます。

統括指導主事、確認をお願いいたします。

○吉岡統括指導主事 それでは、確認をさせていただきます。

小学校教科書につきましては、平成31年度の1年間使用することになりますが、平成26年度に採択した現在使用している教科書が採択されました。

中学校道徳につきましては、教育出版が3票、東京書籍が1票、光村図書が1票で、教育出版が採択されました。

小・中学校特別支援学級用教科書につきましては、調査・研究資料に挙げられ

ている図書を教科書として採択することになりました。

以上でございます。

○真如教育長 そのほか、各委員の方から何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ご意見がありませんので、これをもちまして、日程第3、第23号議案 平成31年度使用東大和市立小学校教科書の採択について、日程第4、第24号議案 平成31年度使用東大和市立中学校道徳教科書の採択について、日程第5、第25号議案 平成31年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上3件の議題を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は、少し遅れていますけれども、5分間休憩でよろしいですか。5分後にまた再開をいたします。

以上です。

午後 3時19分休憩

午後 3時24分再開

○真如教育長 それでは、再開いたします。

◎日程第6 第26号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）について

○真如教育長 日程第6、第26号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第26号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、旧日立航空機株式会社変電所の保存に向けて、平成29年度に実施をいたしました旧日立航空機株式会社変電所現地調査委託における結果報告に基づき、今後の保存に必要な工事等をまとめた基本方針を取りまとめるものでございます。

旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）につきましては、表紙を含

め全体で8枚となっております。

内容の詳細につきましては、社会教育課長からご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）につきまして、内容のご説明をいたします。

旧日立航空機株式会社変電所は、昭和13年に建設され、昭和20年の米軍から計3回の大規模な攻撃を受け、111人の尊い命が失われました。空襲によって、工場内の建物のほとんどが破壊された中、変電所は生き残り、多くの人たちの努力によって現存しております。その結果、今もなお無数の弾痕を残しながら、当時の攻撃のすさまじさを伝え、戦争の恐ろしさや悲惨さ、平和の大切さを雄弁に語っております。

平成7年10月、市の指定文化財となり、このとき保存改修工事を行って以来約23年が経過し、老朽化が進行している現状であることから、平成29年度は現地調査委託を実施し、その結果に基づき今後の保存に向けた旧日立航空機株式会社変電所保存方針を定めるものでございます。

平成30年度は、旧日立航空機株式会社変電所の修復工事、基本設計委託を進めるに当たり、今後の保存に向けた基本方針（案）について、別紙にてご説明するものでございます。

この旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針（案）は、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号により、教育委員会で承認を受ける必要があり、この規則がございますので、この規定に基づきまして手続をするものでございます。

それでは、旧日立航空機株式会社変電所保存方針（案）をご覧ください。

ページは、1から6までの基本方針と、別紙1の詳細な金額が明記されているものでございます。

1ページをご覧ください。

平成29年度実施いたしました旧日立航空機株式会社変電所現地調査委託により、旧変電所の保存の基本方針は、現在の建築基準法から見た耐震補強の扱いに関して一般的な建物の耐震基準には適合できないので、既存不適格建物の特例として認められる構造上危険性が增大しない補強設計に基づき工事を行うとしておりま

す。具体的な工事内容は、屋上の防水工事、外壁のひび割れと浮きの対応、外階段の劣化、出入り口天井部の漏水、内部への漏水、外部スチールサッシの修復等がございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成30年度から34年度までの期間、概算費用は別紙1に示しておりますが、約2億6,369万4,000円を見込んでおります。

1 ページ目にあります平成30年度につきましては、基本設計を行います。予算額は388万8,000円であります。この基本方針に基づき、基本設計案として取りまとめます。また、建築指導事務所との協議、実施設計委託料、工事費の概算をまとめるものであります。

平成31年度は、実施設計を行います。概算金額は691万2,000円であります。平成30年度にまとめました基本設計をもとに、構造検査、設計仕様の協議、各種検査を行い、保存補強設計、修繕、修理の各部における詳細な設計をまとめ、積算、工事見積書を作成するものであります。

平成32年度は、旧変電所の構造躯体補強の施工、工事監理を行います。概算金額は1億1,858万円であります。31年度実施設計に基づき、屋上の劣化部分をはり取り、修復を行います。2階の天井面で補強を行います。またその他、内部全体に面材というシートの補強材を張りつけ、シートの張りつける内壁には、新しいモルタルを塗ることとなります。

2 ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは、それぞれの概算工事費の内訳、工事内容ごとの金額、または詳細な内容を2ページから3ページにわたって説明をしております。

3 ページをご覧ください。

平成33年度は、旧変電所の経年劣化に対する修復工事の施工、工事監理を行います。概算金額は1億1,748万円であります。32年度に続き、雨漏りを防ぐための屋上防水、外壁が剥離落下しないように修復工事、内壁はモルタル塗りの対応後、稼働時の様子に近づけるための模写、修復工事をするものであります。また、外側の階段や2階ベランダの修復工事は、新たな昇降用の階段を現在の階段の上に設置することや、手すり、踊り場の床の雨漏りの対応等をいたします。金物修復工事につきましては、建物の外側にあります雨どいの取り替えをするものであります。スチール建具修復工事については、窓枠について、これを全て変えることをすると、外観が大きく変わるという影響があるため、保存を優先して、ゆが

みや漏水を修復するものでございます。外構工事は、変電所敷地内における排水設備のメンテナンスや、給水塔の保存処理などを行うものであります。電気設備工事は、建物の内部対応に伴い、関連する工事でございます。

そこから3ページには、概算の工事費の内訳が4ページまで続き、それぞれの工事内容の詳細が説明されております。

資料の6ページ目をご覧ください。

平成34年度は、旧変電所の内部展示の工事を予定しており、概算金額は1,584万円であります。内部展示の工事を予定しております。また、活動方針につきましては、公開日数を増やすため、運営管理の委託等を検討してまいります。施設の貸し出し等を行わず、これまでどおり、郷土博物館が主催する行事や、また共催の展示、イベントに活用したいと考えております。

6ページ目の四角く囲まれた中にありますとおり、この方針は、現時点で考えられる最善の内容であります。今後の基本設計、実施設計を進める中で、内容や金額等の変更が起きる場合がございます。

本日、教育委員会定例会でご承認いただきましたら、この基本方針をもとに内部の意思決定を踏まえ、都市建設部建築課のほうへ基本設計に関する事務を委任することを考えております。その後、基本設計がまとまりましたら、契約締結事務を踏まえ、契約業者の決定後、設計業務を開始し、来年の3月に委託完了を目指すこととしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

質疑を終了してよろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 お諮りいたします。

日程第6、第26号議案 旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針(案)について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 異議なしと認めます。

◎日程第7 その他報告事項

○真如教育長 続いて、日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成29年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○田村学校教育部長 それでは、平成29年度東大和市給食会計の決算につきまして、主要な部分につきましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料の平成29年度東大和市学校給食会計決算書の1ページをお開きください。

決算書の表記につきましては、昨年度、学校給食センター運営委員会委員からご指摘をいただきましたことから、昨年度、28年度の数値を比較対象として参考に掲載をしてございます。

上段の表、収入、太枠の合計欄をご覧ください。

左から3列目に補正額として11万5,198円を記載してございます。これは、平成28年度から平成29年度への繰越金が確定したことにより、補正手続を行ったことによるものでございます。

なお、補正額11万5,198円につきましては、支出の科目、1、主食費への繰り入れ手続を行っております。

左から5列目、調定額欄をご覧ください。

調定額とは、本年度にいただくべき給食費を示した金額でございます。調定額は3億2,611万4,380円でございます。その右隣にあります実際にいただきました給食費を示した収入済額は3億2,068万430円でございます。収入済額の右隣には、2年が経過し、徴収不能となりました給食費を示す不納欠損額71万5,090円と、今年度と来年度にかけて徴収可能な給食費を示す収入未済額471万8,860円を示してございます。

次に、下段の表、支出をご覧ください。

左から4列目の流用額欄をご覧ください。

3月分の食材発注におきまして、主食費の予算に約250万の不足が生じることが見込まれました。精白米の価格高騰及びパンの提供量増が理由でございます。

一方、副食費につきましては、平成29年4月から調理時に食材自身の油を利用する等の工夫により支出を節減できておりましたので、副食費から主食費へ250万円の流用を行いました。

以上のことから、収入済額 3 億2,068万430円から支出済額 3 億1,213万3,729円を差し引いた額854万6,701円が平成30年度への繰越額でございます。この繰越金につきましては、速やかに平成30年度収入・支出予算の支出科目 1、主食費への繰り入れ手続を行います。

次に、2 ページをお開きください。

2 ページは、ただいま申し上げました収入済額 3 億2,068万430円の内訳でございます。各科目の詳細につきましては、説明欄に記載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、3 ページをお開きください。

3 ページは、平成29年度分給食費等明細表でございます。

中段下の太枠、給食費合計の収入率の欄をご覧ください。

収入率は98.33%、前年度98.34%でございます。昨年度より0.01ポイント下回っております。

次に、4 ページをお開きください。

4 ページは、過年度（平成28年度分）給食費収入明細表でございます。

下段太枠、給食費合計の本年度末収入率は99.60%でございますが、今後 1 年間督促期間がございますので、引き続き徴収努力を重ねてまいります。

続きまして、5 ページをお開きください。

5 ページは、過年度（平成27年度分）給食費収入明細表でございます。

最終収入率は99.78%に到達をいたしました。

続きまして、6 ページの支出明細及び7 ページ、月別給食延人員につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、8 ページをお開きください。

8 ページは、小学生と中学生の平均栄養摂取量を示したものでございます。下段、国基準の行が国の示す基準値でございます。下から 2 行目の平均欄が、当市の実績でございます。

最後のページでございますが、監査結果の報告についてでございます。

東大和市学校給食会計につきまして、収入・支出経理は適正に執行され、かつ帳簿、証憑書類ともに誤りがなかったことが認められたものでございます。

雑駁ながら、以上が平成29年度東大和市学校給食会計決算書のご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 質疑というわけではないのですが、2ページの給食センター分が平成28年度と比べると随分増えているので、保護者の方々の試食がすごく多くなったのかなと思います。きっと関心を持って給食のことについて保護者の方々もいられるのかなと感じました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

それでは、ないようですので、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時45分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子